



栃の木からの手紙

2017年 8月号

24節季 大暑の候

小雨降る中 自然農法の芋畑前で
「お芋で花見」 ～野草で挿し花～
を 4名の参加者を迎えて行いました。

茶道に「野点」がある様に
花にも「野挿し」があってもいい。

花を迎える花器をその場で作り
気の合った野草を迎え入れる

自然界を切り取るのではなく、創作するのではなく

どうぞ、ここに そばに 居て下さい。そんな 野挿し。

6日： 自然農法 芋収穫体験 ～ひまわりの癒し～

6日： 広島原爆の日

7日： 立秋

8日： 満月 : 旧6月17日

9日： 長崎原爆の日

12日： 御巢鷹山慰霊の日（日航ジャンボ機墜落）

15日： 終戦の日

22日： 新月 : 旧7月1日

23日： 処暑

大暑の次の日、ヒマワリが数輪咲いた。高橋農場では、一般の圃場と自然農法の圃場の境に緩衝地帯としてヒマワリを4列植えて3m程の間隔を空けています。

例年ですと8月に入ってからのお花ですが、今年は10日程早くなっています。（使用写真は7月30日の様子。）

8月の子どもキャンプへの協力が今回は無くなり、何か体験活動を思案中ですが、8月6日午後1時頃から

「自然農法 芋 収穫体験」 ～ひまわりの癒し～

片道200mのヒマワリ畑を行って帰って、ヒマワリの足元に寝転んで空（大海）を望む。日常に無い世界を体験。



綺麗なヒマワリですが長く咲かせて置くと種に実が入ってしまうので、6日の夕方には、ヒマワリを機械で畑にすき込んでしまします。こころ苦しい作業です。



8月 葉月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



【 クロピラリド 】

「 自然農法では、家畜糞堆肥を使用しない事が原則である。 ただし…」

2005年（平成17年）から発生して今年3月1日現在で37件程の問題発生報告がある。



クロピラリドとは、広葉雑草に効果のあるホルモン型除草剤の成分で、アメリカ、オーストラリア、カナダで登録認可されています。 これらの国では、牧草の栽培において「クロピラリド」を使用するため牧草に農薬が残留しますが、時間と共に殆ど体外へ排出されるため、家畜や人に対する毒性は低いと考えられています。

日本では、登録されていないため使用できませんが、残留農薬として入ってくるクロピラリドについて、家畜や人に対して毒性が低い等の理由で輸入を制限するには至っていません。

日本では年間180万トンの粗飼料を輸入していますがその多くは、アメリカです。

この粗飼料を家畜に与えた場合、飼料に含まれる残留農薬の「クロピラリド」は、糞尿として排泄されて堆肥化、濃縮されます。クロピラリドの残留する外国産輸入粗飼料を食べた家畜の堆肥を使用した場合、非常に低い濃度（1ppb=10億分の1）でも、作物に生育障害を発生させる可能性があります。

クロピラリドに感受性（生育障害）の高い作物

同じ種類の作物でも、品種によって影響の出方が違います。

トマト栽培で生育障害発生

他に、ナス科、まめ科、キク科、セリ科等



通常の堆肥施用量（反3t以下）で影響しないもの

イネ科の麦、牧草、トウモロコシ、アブラナ科（きゃべつ、ブロッコリー、ハクサイ）

2020年の東京オリンピックに向けて、厚生労働省が作物の残留農薬の日本の基準値を世界標準に緩和する様に動いています。五輪はその場限り、変えた基準値は後世に尾を引いてゆく…。